## 議案第86号

負担付贈与(区営住宅用地及び施設)の受入れについて 上記の議案を提出する。

平成 24 年 11 月 29 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 德

## (提案理由)

東京都からの都営住宅の移管に伴い、負担付贈与を受ける必要があるので、本案を提出いたします。

負担付贈与(区営住宅用地及び施設)の受入れについて 下記のとおり負担付贈与の申出があったので、これを受け入れる。

記

## 1 物件の表示

	名	称	所	在	種	類	地目又は構造	数量	財産台帳価格
Á					土地	1	宅地	3,686.46 平 方メートル (公簿地積)	185,174 千円
		四丁目アパー		1	建物	書物	鉄筋コンクリート 造6階建て(1棟)	5,517.11 平 方メートル	777, 422 千円
						軽量鉄骨造平屋建て(3棟)	104.48平方メートル	938 千円	
							鉄筋コンクリート 造平屋建て(2棟)	39.53 平方 メートル	3,447 千円
					工作	物	貯槽	1個	20, 249 千円

2 贈 与 申 出 人 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都

代表者 東京都知事代理

副知事 猪瀬 直樹

- 3 所有権移転の時期 贈与契約締結の日
- 4 贈 与 の 条 件 この土地及び施設は、契約締結の日から起算して 20 年間 (建物 のうち、軽量鉄骨造平屋建て部分については、5 年間)、区営住宅 の敷地及び施設として使用しなければならない。